

平成十六年五月六日提出
質問第八九号

知的財産戦略本部構成員及び内閣官房知的財産戦略推進事務局員の人事と構成に関する質問主意書

提出者

川内博史
城井崇

知的財産戦略本部構成員及び内閣官房知的財産戦略推進事務局員の人事と構成に関する質問主

意書

一 知的財産戦略本部（以下「本部」という。）構成員のうち、民間選出本部員についてコンテンツ利用者
ないし消費者の意見を代表する本部員が配置されていないものと認められる。知的財産の創造、保護及び
活用に関する推進計画に於いては計画の各事項について「消費者利益等の観点を含めて総合的に検討」す
ることが求められているところであるが、当該意見を代表する本部員が不在の状態で「消費者利益等の観
点を含めて総合的に検討」することが可能であるとは思われない。本部に於いては、いかなる理由により
当該意見を代表する本部員が配置されていないのか明らかにされたい。また、当該意見を代表する本部員
を今後の本部員の交替ないし拡充により参加させる予定はあるのか。

二 内閣官房知的財産戦略推進事務局（以下「事務局」という。）の構成員全員が、現在の職に就く以前に
所属していた官公庁及び企業、公益法人もしくは事務局員を出向させている官公庁及び企業、公益法人
（以下「前職」という。）の名称及び、事務局員全員の前職ごとの人数と内訳を示されたい。

また、どのような考えに基づいて事務局の人事を行い、組織を構成しているのか明らかにされたい。

右質問する。